

平成 26 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 2 7 年 1 月 1 6 日（金曜日）

建設環境委員会会議録

平成27年1月16日 金曜日

午前10時01分開議

午前11時57分閉議（実時間109分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・生活環境に関する諸問題の調査

（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	太田広則君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	古嶋津義君
委員	前川祥子君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 幸村香代子君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

環境部長	本村秀一君
環境部次長	釜道治君
環境センター建設課長	山口剛君
環境センター建設課主幹	山口敏朗君
環境センター建設課建設係長	古閑迫修君

○記録担当書記 松本和美君

（午前10時01分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 定刻となり定足数

に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・生活環境に関する諸問題の調査（八代市環境センター建設事業の進捗状況について）

○委員長（成松由紀夫君） 本日は、生活環境に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

それでは、八代市環境センター建設事業の進捗状況について、執行部から発言の申し出がありますので、これを許します。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、年明け早々、臨時の建設環境委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日の案件につきましては、八代市環境センター建設事業の進捗状況についてでございます。座らせていただきまして、御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境部長（本村秀一君） 本市の長年の懸案事項であります八代市環境センターの建設につきましては、平成24年9月に八代市環境センター施設整備及び運営に係る事業者選定委員会が設置され、これまで審議いただいたところでございます。

昨年5月1日に入札公告しました八代市環境センター施設整備運営事業の総合評価一般競争入札に係る事業者の提案について、3グループから提案書などの提出があり、昨年12月20日に開催されました第18回事業者選定委員会におきまして、事業者選定基準書に基づき、提案書などの審査が行われ、技術提案と価格の両

面から総合的に評価し、落札候補者が選定されたところでございます。

本事業につきましては、昨年の３月定例会におきまして、約１９６億円の債務負担行為の議決をいただいております、これまで市議会の建設環境委員会におきまして、事業の進捗などにつきまして御報告、また御審議をいただいております。本日は、事業者選定の経緯、提案内容等についての御報告と今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

内容につきましては、担当課長に説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境センター建設課の山口でございます。

八代市環境センター建設事業の進捗事業について御報告をいたします。座らせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境センター建設課長（山口 剛君） それでは、資料の確認でございますけれども、まず１つ目が建設環境委員会所管事務調査資料を１部、こちらの資料でございます。

それから、資料１としまして、八代市環境センター施設整備・運営事業の落札者の決定についてでございます。こちらの資料でございます。

次に、資料２としまして、八代市環境センター施設整備・運営事業審査講評、こちらの資料でございます。

次にＡ３判の提案書概要及び配置図、それから、非価格要素審査結果の拡大版ということでつけさせていただきます。お手元に配付

しておりますが、よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○環境センター建設課長（山口 剛君） それでは、建設環境委員会所管事務調査資料をお願いいたします。

今回の報告内容につきましては、１点目、事業者の決定について、２点目、今後のスケジュールについてでございます。

次のページをお願いいたします。

まず、項目１、事業者の決定についてでございます。

（１）落札者は、グループ名、かわせみグループ、代表企業、日立造船株式会社でございます。

（２）落札金額は、税抜きで１５８億３３３万４０００円で、その内訳としまして、施設の整備費９７億１３８８万６０００円、２０年間の運営費が６１億１９４４万８０００円でございます。

（３）処理方式としまして、燃焼方式のストーカ式でございます。

なお、選定に至りました経緯につきましては、後ほど、八代市環境センター施設整備・運営事業審査講評を別添しておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

次に、２点目、今後のスケジュールについてでございます。

①及び②でございます。

第１８回選定委員会を、昨年１２月２０日に実施をいたしました。各グループから、それぞれ９０分間で技術提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行いました後、非価格要素審査、価格審査を行いました。その結果、先ほど説明いたしました事業者を落札候補者として、選定委員会より市長に報告をいただいたところでございます。

それを受けまして、同日付けで市長により落札者の決定を行ったところです。

③で、本日、建設環境委員会におきまして、内容を御報告させていただきました後、④落札者の公表及び審査講評の内容について、市のホームページにて公表を予定しております。

次のページをお願いいたします。

その後に⑤の基本協定の締結を1月中旬、代表企業と構成員によります運営事業者の設立を2月末をめどに行いまして、仮契約を締結後、3月議会におきましては、⑧の建設請負契約を議会で御審議いただく予定にしております。なお、その他の契約につきましては、建設請負契約を御承認いただければ、同時に本契約へ移行となるものでございます。

以上が資料の説明でございます。

次に、資料1をお願いいたします。

八代市環境センター施設整備・運営事業の落札者の決定についてでございます。

この内容につきましては、本委員会で説明後、市のホームページで公表を予定しております。

内容でございますけれども、1、落札者、グループ名、かわせみグループ、代表企業、日立造船株式会社、構成員、ニチゾウ九州サービス株式会社、協力企業、株式会社福岡建設外記載の7社でございます。

2番目に、落札金額158億333万4000円、これは税抜きでございます。

次のページをお願いいたします。

3番に審査結果としまして、今回応募のありました3グループの名称及び代表企業名、処理方式及び評価の点数と入札価格でございます。

最後のページに今回落札いたしました事業者のパスを添付しております。

なお、参考までに配置図を別に添付をさせていただきます。

以上が資料1の説明とさせていただきます。

次に、資料2、八代市環境センター施設整備・運営事業審査講評をお願いいたします。

めくっていただきまして、1ページ目から3ページ目までに事業概要を表記しております。詳細につきましては省かせていただきたいと思います。

3ページに、今回発注しました業務範囲を示しております。黒くなっておりますところが、今回の事業の範囲でございます。

次のページをお願いいたします。

2番に審査方法ということで、5月1日に入札公告をしましてから、事業者を決定いたしました12月20日までの経緯について表記しております。

まず、26年5月1日に入札公告を行いました。そして、途中2回の質問を受け付けまして、それぞれに回答を行っております。

26年10月の17日から24日までに入札書類の提出の受け付けを行っております。それから、12月20日に、技術提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングの審査及び開札、落札候補者の選定、落札者の決定を行っております。その後、12月25日の定例記者会見において、落札者の情報を公表しております。

次の5ページでございますが、選定委員会の設置につきまして、各委員さんの構成を記載しております。

委員会につきましては、12名の委員により構成されております。途中、人事異動等で2名の方が交代をされておりますので、都合14名ということになっております。

次のページをお願いいたします。

選定委員会の開催経過をあらわしております。第1回目の選定委員会を平成24年9月20日に開催しました以降、都合、12月20日まで18回の選定委員会を開催しております。

次の7ページからは、選定の手順ということとなっておりますけれども、こちらのほうは説

明のほうは詳細を省かせていただきたいと思います。

次に、11ページから落札候補者の選定結果ということでございますので、こちらのほうをお願いいたします。

(1) 入札参加資格審査でございます。

平成26年5月1日に入札公告を行いまして、平成26年6月13日から6月20日まで入札参加資格申請書の受け付けを行いましたところ、3グループより申請がございましたので、この3グループに対しまして入札参加資格を確認し、平成26年7月1日に各代表企業に対し、入札参加資格を有することを通知いたしました。

各グループの名称、代表企業、構成員、協力企業は表8に記載のとおりでございます。なお、審査の公平性を期すため、各グループの名称といたしまして、さくら、ばんぺいゆ、かわせみの名称を割り当てまして、以後の技術提案書などの全てにおいて、企業名を伏せ、グループ名で識別し、評価を行っております。

次に、(2) 提案書の基礎審査でございます。

平成26年10月24日までに、さきの3グループから技術提案書の提出がされましたことから、この技術提案書について、市で要求水準書を満足しているか審査を行いましたところ、いずれのグループも要求水準を満足していると確認いたしました。

次に(3) 非価格要素の審査でございます。

平成26年11月17日及び平成26年12月20日に、技術提案書の定量化審査を行いました。11月17日は、(2)で行いました基礎審査の結果について報告を行った後、内容の確認を行っております。

また、12月20日に技術提案に関するプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、応募者からの提案内容の説明や委員による質疑を行

った後、提案書の定量化審査に関する得点化を行っております。その結果が、次ページの表9でございます。

表9につきましては、添付しております資料に拡大したものを用意しておりますので、御利用いただければと思っております。

それでは、表9について御説明をいたします。

大項目の1設計業務・施工業務についてでございます。施設計画、1から6になりますけれども、こちらでは、さくらグループが全体配置計画、それから2の意匠計画、6の施工計画で評価がよかったということで、85.63点で1位となっております。

次に、かわせみグループは、3番の意匠計画が他の2グループより高い評価を得たということで83.34点の2位、ばんぺいゆグループが2の屋内配置計画、5の災害対策等、6の施工計画で評価がよかったものの、3の意匠計画で評価が低かったということが影響いたしまして、78.96で3位となっております。

なお、4番の構造計画（エネルギー回収推進施設）の項目につきましては、立地条件における実績等の配慮がなされており、適切な構造計画であるとして、3グループの評価にほとんど差は出ておりません。

次に、プラントの性能についてでございます。7番から8番になります。

ばんぺいゆグループにつきましては、7番安全性・安定性の中の維持管理の容易性及び耐久性の配慮したトラブル回避、(9)番のごみ量・ごみ質変動への対応と8番のごみの受け入れで評価がよかったということで、62.72点で1位となっております。

かわせみグループにつきましては、8番ごみの受入で評価がよく、7番安全性・安定性の中の(7)番の維持管理の容易性及び耐久性に配慮したトラブル回避、(8)の燃焼安定性及び

発電安定性で評価がよく、ばんぺいゆグループに次ぐ評価を得て、61.88点で2位となっております。

次に、さくらグループにつきましては、一定の評価はありましたものの、他の2グループまで評価を得ることができず、56.25点で3位となっているという状況でございます。

次の環境・循環型社会への配慮、9から11番につきましては、かわせみグループが9番の地球温暖化防止・環境保全の中の(11)番、トータルの二酸化炭素の発生量が少ないということと、10番の省資源・省エネルギー計画の中の(13)番、発電の安定性にすぐれているという点で評価がよかったことで、63.75点で1位となっております。

次に、ばんぺいゆグループにつきましては、省資源・省エネルギー計画の中の(14)番、太陽光発電をより積極的に導入している点で評価がよかったことで60.84点で2位となっております。

さくらグループは、一定の評価はあったものの、他の2グループまでの評価を得ることができず、56.25点で3位となっております。

なお、11番の環境教育の項目につきましては、見学者にわかりやすく興味を持ってもらえるよう十分配慮しているとして、3グループの評価にほとんど差は出ておりません。

トータル的に設計業務・施工業務の全体では、かわせみグループが、評価項目数15項目中7項目で高評価を得て208.97点で1位、ばんぺいゆグループも、7項目で高評価を得ておりますが、意匠計画で評価が低かったことが影響し、202.52点で2位となっております。さくらグループにつきましては、3項目で高評価にとどまり、198.13点の3位となっております。

次に、大項目Ⅱの運營業務・残渣運搬業務・残渣資源化業務についてでございます。

運營業務・残渣運搬業務・残渣資源化業務の実施計画におきまして、ばんぺいゆグループが14番の残渣運搬・資源化計画・最終処分抑制計画において、施設から排出される残渣量が少なく、また運搬距離が短く、運搬回数が少ないということと、維持管理計画において高評価を得たことで72.51点で1位となっております。

さくらグループは、ばんぺいゆグループと同様、14番の残渣運搬・資源化計画・最終処分抑制計画において評価がよかったことで71.47点で2位、かわせみグループは、14番、残渣運搬・資源化計画・最終処分抑制計画におきまして、他の2グループに比べ、評価が低かったため、66.67点で3位となっております。なお、12番の運転計画は、3グループとも、効率的かつ安定処理に配慮した運転計画が提案されている、処理不適物の混入防止のための具体的な対応策が提案されているとして、評価に差はほとんどありませんでした。

大項目Ⅲの事業計画についてでございます。事業計画において、ばんぺいゆグループは、15番実施体制において、スムーズな事業の立ち上げに配慮した人員配置が提案されている点と16番の事業の安定性において、安定した事業継続に配慮し、代表企業による増資枠が充実している点で評価がよかったということで、40.63点で1位となっております。

さくらグループにつきましては、15番の実施体制、16番事業の安定性において、ばんぺいゆグループに次ぐ評価となり、38.96点で2位、かわせみグループは実施体制、事業の安定性において他の2グループに比べ評価が低かったため、36.05点で3位となっております。

次に、Ⅳ項目め、その他についてについてでございます。

事業計画において、ばんぺいゆグループにつ

きましては、17番、地域貢献において、(26)番、運営期間中の地域人材への教育と段階的な昇格により、地域人材を雇用しているという点を評価され、41.88点で1位。

かわせみグループは、17番、地域貢献におきまして、(25)番、建設工事における地域の企業の活用で、建設費に占める地域の発注額の比率が高いという点が評価されまして、ばんぺいゆグループと同点の41.88点で1位となっております。

さくらグループは、17番、地域貢献において、他のグループに比べ評価が低かったため、38.34点で3位となっております。

なお、18番のその他の提案については、3グループとも、地域社会、地域経済、地域コミュニティ等への貢献策、市に対する支援策、連携協力について提案しているという点で評価され、差はほとんどございませんでした。

以上の結果、非価格評価点の結果は、さくらグループが346.90点、ばんぺいゆグループが357.54点、かわせみグループ358.57点となりました。(発言する者あり)失礼いたしました。かわせみグループが353.57点でございます。失礼しました。

次に、非価格要素審査事項の講評ということで、表10にまとめさせていただいております。この中で、表9と見比べまして、点数に差がついておりましたところの評価について、抜粋しまして御説明いたしたいと思います。

1項目めの施設計画の中の(3)意匠計画においてでございますけれども、さくら、かわせみグループについては、周辺景観と調和したデザイン性が評価された一方、ばんぺいゆグループでは、施設内の各施設の一体感や意匠性に検討の余地があるとされ、評価に差がついております。

次に、(5)災害対策等でございます。

こちらにつきましては、各グループとも東日

本大震災での経験を踏まえた提案がなされておりましたが、特にばんぺいゆグループは、災害時の防災拠点としての機能付加や避難所機能に関する提案があり、この部分で高評価となっております。

次に、(11)番、二酸化炭素の発生量の少なさにおいて、かわせみグループについては、トータル的な二酸化炭素の発生量が少ないという点で高評価をいただいております。

次に、15ページになりますけれども、(20)と(21)番でございますが、残渣運搬計画と残渣資源化及び最終処分の抑制につきまして、各グループとも本事業実施における基本方針の一つである資源の有効利用による、できる限り最終処分をしない施設を実現するために、最終処分ゼロの提案がなされているという点で評価されておりましたが、さくら及びばんぺいゆグループは、施設から排出される残渣量の少ないという点で高評価を得ております。

最後に、16ページになりますけれども、(25)番でございますが、建設工事における地域企業の活用及び地元資材の使用では、かわせみグループについて、建設費に対する地域の発注比率が高いという点で評価を得ております。

以上が非価格要素審査事項の講評でございます。

次に、17ページの(4)価格審査について御説明いたします。

非価格要素審査の終了後、各応募者及び選定委員会の立ち会いのもと開札を行っております。その結果を表11のとおりでございましたので、表記しております。税抜きで申し上げますと、さくらグループが167億円ちょうど、ばんぺいゆグループが166億9827万5643円、かわせみグループが158億3333万4000円でございますので、本資料10ページの表6、こちらの同じ資料になります

が、こちらの10ページに表6になりますけれども、価格評価点の算定方法でございますが、それによりまして、価格評価点を算定いたしました。その結果が、また戻っていただきまして、表11の右端の価格評価点でございます。さくらグループが379.24点、ばんぺいゆグループが379.28点、かわせみグループが400点となっております。

次に、(5)総合評価としまして、非価格評価点、価格評価点を加算して、表12のとおり総合評価点を算出いたしました。

さくらグループ、代表企業が新日鉄住金エンジニアリング株式会社九州支社でございます。非価格評価点が346.90点、価格評価点が379.24点、入札価格167億ちょうど、総合評価点としまして、AプラスBとしまして726.14点。

ばんぺいゆグループ、代表企業名、株式会社神鋼環境ソリューション、非価格評価点357.54点、価格評価点379.28点、入札価格166億9827万5643円、総合評価点736.82点。

次に、かわせみグループ、代表企業、日立造船株式会社、非価格評価点353.57点、価格評価点400点、入札価格158億3333万4000円、総合評価点753.57点。

(6)番、落札候補者の選定としまして、上記(5)の結果から、選定委員会は、かわせみグループ、代表企業、日立造船株式会社を落札候補者として選定をされました。

最後に、18ページの総評をお願いいたします。

今回、入札に参加された3グループの提案につきましては、いずれも市の要求する水準を上回っていたことと多大な労力及び費用負担があったことに対して、応募者に対して深く感謝をされております。その中で、今回落札となりましたかわせみグループには、総評の中段以降に

なりますけれども、特に意匠計画、地球温暖化防止、環境保全が高く評価されたとしております。

また、その一方で事業者に対しまして、配慮、要望を3点挙げられております。下から3分の1程度から①、②、③の3点でございます。

①としまして、事業期間にわたり、残渣資源化の確実な実施に努めること。②としまして、地域貢献の提案内容を確実に履行するとともに、提案以上に貢献できるよう、さらなる努力を期待する。③としまして、市が別途整備・運営するマテリアルリサイクル推進施設、管理棟、緑地エリア等に関し、設計・施工時、運営時それぞれにおいて、市及び各事業者と調整・連携を十分に図ることということを添えて、審査の講評とされております。

以上が審査講評の内容でございます。

なお、別途資料といたしまして、今回落札いたしましたかわせみグループの事業概要につきまして、A3判で1枚を添付をさせております。これに4つの基本方針に対する施設の方針をまとめております。

それから、もう一枚は、先ほど御案内いたしましたパースの平面として配置図ということで添付をさせていただいております。

以上が今回の選定に至りました経緯と内容でございます。以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本件について何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まず、この内容の審査に入る前にですね、今回、3グループの中から日立さんに決まったという内容の御説明でありましたけれども、今回の決定について、担当部としてどのような御認識でおられるのかという

ところを、まず1点ちょっとお聞きさせていた
だきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本村部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。これまでこの本事業に関しまして、かなりの年月がたっておりますけれども、そういった中に、本事業にかかわってこられた多くの皆さん、そういったおかげで、本日この日をもって発表するに至りましたけれども、今回の場合につきましては、3グループから提案があって、2方式3機種、そういった中でいろんな議論がされてきた。2年以上にわたって選定委員会で議論されてきた。そういった中に、焼却方式であり、溶融方式であり、そういった議論の中で、最終的には総合評価という形の中で非価格要素、価格要素の中で審査をされた結果として、焼却方式のストーカ方式が選定されたということで、もう委員会での議論に関しましては、選定委員会については事務局としては、それをどうこうと言われぬところはございますけれども、今後につきましては、これに選定をされたということの中では、これは提案が確実に実行されるように、またそういったことが提案された以上は、提案だけでなく確実に実行されるということが、委託者側にとっては課せられた役割だというふうに思っておりますので、長くかかりましたけれども、そういった中に一日でも早く老朽化した施設を建てかえて、市民の皆さん方のサービスの向上に努めなければいけないというふうに思っております。

本市といたしましては、本当にやっとなんかできたというふうに思っております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） そうですね、市民の皆さんも、私もそうですけれども、やっとなんかですね、焼却炉の方式と事業者が選ばれたのかというふうな思いを持っています。その決定

をされたというのが12月20日だったということですね。12月20日からきょうまで、約1カ月間近くあるわけですがけれども、もう少し早くですね、この大事な内容をやはり市民としても知りたいという部分があったと思いますよ。私も20日に決定されたのであれば、年内の委員会開催というのが私はベストだった。それぐらい早くもっと情報を公開をして、市民にも、私たちにもお知らせをしてほしいという思いがあったわけですが、今回この16日まで延びてしまったというところについてはどのような御認識ですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本村部長。

○環境部長（本村秀一君） はい、今、大倉委員言われましたように、12月20日、年迫ってからということで、年末、委員の皆さん方12名全員参加ということをお願いをしながら、日程を調整しました。で、12月20日土曜日になったわけでございますけれども、そういった中に土曜日行って、落札候補者が決まり、日曜、月曜といく中で23日が休みでございまして、そういった中には早く御報告をせにゃいかぬというふうに思っておりましたけれども、この選定委員会の中では、この選定をしました報告を受けましたという中に、総括的な講評の今整理をしてありますけれども、これについてちゅうのが、もう年末でなかなか委員の皆さん方、整理が、最終的に講評をするのがなかなか、そこまでの整理ができなかったもんですから、正月に入り、今に至ったということでございます。もう少し早くというふうにも思いましたけれども、なかなか20日までの、12月20日にあったということからしますと、ちょっと無理をしたということで、年内の26日までどうにか委員会を開けばよかったんですけれども、どうしても委員の皆さん方の、この講評をまとめるまでに少し時間がかかりましたので、明けて早々建設環境委員会を開いていただくた

めの日程を調整をする中では、16日になりました。そういった中には、選定委員の皆さん方との連携をとって、少しでも早くこの講評をできるようにということをお願いをしまして、きょうに至りました。少しおくれたことに対しては大変申しわけなく思っております。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、過ぎてしまったことですが、12月20日に事業者選定委員会を開催するというのはですね、もう決まっていたわけでありまして、その点を考慮しながら事務を進めていただくというところが、やはり市民に向けてのサービス、また次に向けてのステップをですね、やっぱり一步一步進めていくという行政のあり方があるんじゃないかなというふうに思います。そこをもう一回、これからまだたくさんステップを踏んでいく部分があると思いますので、その点をですね、しっかり情報が遅くならないように、タイムリーに出していただくようなですね、事務の仕方の進め方という分を心がけていただければというふうに要望しておきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 一旦終わります。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員、この開催については今、部長がおっしゃったとおり、まず委員さん方にはですね、結果はまず連絡を入れていただきたいと。で、委員会を開催するに当たっては、どうしても資料をつくるのに20日程度時間を要するということですので、一番最速な形で、本日16日が一番最速という状況で、正副委員長相談中の開催でございますので、御了承いただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連で。今、説明の中で、私の記憶間違いかわかりませんが、建設環境委員に携わった方々はほとんど記憶あると思いますけれども、熊本市の例を担当部が説明した経緯があるんですよね。これについては、公表については即、落札者が決まったならば即公表し、ホームページに公表するということの説明が私はあったと思うんですよ。それは記憶があります、私は。それは各委員の、関係の委員のその当時の方々はほとんど知っておられると思うんですけども。

ならば、20日の日、落札者が選定をされた、その時点で、大体熊本市の報告の中では二、三日したらホームページで公表したと。即委員会を開いたという、そういう例があったような気がしてならないんですけども。そういうのを含めながらですね、委員長が言われたの、わかるわけですけども、まずは委員長が言われたように、山口課長のほうから私のほうに連絡がありました。連絡があって、市役所の電話番号でありましたので、なかなか私は未登録は出ません。出なかった関係で、山口君が21日かな、日曜日の日に朝から電話があったそうです。そして、私も家内から電話がありましたので、それから電話をして、こうこうだからということの説明がありました。

これは、はっきりしておかなければですね、遅くなったとか早くなったじゃないんですよ。やはりこれは議会というのは軽視をされちゃ困るわけだから。これは市民の方々がですね、これは今まで平成ずっと、はっきり言って、システムもいろんな検討委員会からずうっと、ぎくしゃくしゃくやってまいりました。今、部長が言われる説明のとおりであります。各委員の中において、スラグがよか、ストーカがよかと、たくさんの議論をやってきたんですね。その結果、最終的には20日の日に選定が終わりまし

た。私は一安心をしております。はっきりの話がですね。これからがやっぱし大変な手順をとらないかぬ。そしてまた、3月の議会承認を得らにゃいかぬという状況でありますので、そういう中で、やはり執行部としては、なるだけならば早く情報を公開することが一番大事なんです。それがやっぱり不信感を招かない、まずは。

そういう中で、熊本市の例を、各担当の職員が私は言った記憶があるんですよ。だからこそ、今、大倉委員とは何もそのあれはないんですけども、今、委員長が言われたからですね。その中で、委員会で委員長と副委員長ときょう本日の委員会開催に至ったと。私は、きょうはきょうでいいわけですけども、やはりそういうのを執行部が、なぜ即公表しなきゃいけないかということと言ったのは、いろんな疑惑がなったら困るからという、そういう説明をした経緯があるんですよ。今思い出しました、はっきり言ってから。

だからこそ、今回のきょうの委員会というのはですね、私は委員長、副委員長には感謝したいと思いますが、そこですね、約1カ月ぐらいの——1カ月ぐらいと言われると、それで終わりかもしれませんけれども、そういう中ではやっぱり早くですね、やっぱり委員会じゃなくしてから、議長宛て、そしてまた委員会宛ても含めてですね、執行部は対応すべきだったと私は思います。それだけは指摘をしておきますからね。以上。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） まず、当初から最終処分場を持たない施設という話でありましたの

で、私はストーカはないだろうなという観念を持っておりましたので、まずそこに一つの不信感をちょっと抱いております。

そういう中で、11月17日と12月の20日、選定委員会で審査をされたようでありますが、その会議の審査の議事録なんか残っておりますか。それを1回お見せいただきたいと思いますが。

それから、あくまでもこれは選定委員会の選定ということで理解してよかったですね。議会の対応は対応でまた別だから。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 議事録につきましては、現在整理をしておりますので、最終的には公表をしたいというふうに考えております。

それから、今回の落札候補者の決定につきましては、選定委員会のほうで選定をされたものを、市長へ12月の20日の日に報告をさせていただいております。その後、市のほうで落札者ということで決定をいたしました。

ただ、最終的な契約につきましては、議会の承認ということになってまいりますので、3月の議会で御提案をし、承認をいただくという予定にしております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。その3月議会に間に合うようにですね、議事録を開示をしてほしいという、私ども委員に対してですね、その辺のところ。私だけだろうと思います、ちょっと、その辺にちょっと不信感持っておりますので。ちょっと勉強する時間もありますので、なるべく早目にお願いをします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 今の議事録につい

て、誰か答弁。間に合いますか、大丈夫ですか。資料請求。

○環境センター建設課建設係長（古閑迫 修君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古閑迫建設係長。

○環境センター建設課建設係長（古閑迫 修君） はい、第17回、第18回の事業者選定委員会の議事録につきまして、準備をいたしまして御提示いたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですね。

はい、ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 今回の3つのグループから1つのグループに決定されたということに関して、首長である中村市長はどのようなコメントを出されておられるのか、思いを持たれているのかお聞きになられておりますか。この前、記者会見——昨年の25日ですかね、記者会見では少しお話をされているみたいですが、その点について担当課のほうから御説明をお願いできればと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 市長のコメントについて話せますか。どうなんですか。本村部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。選定委員会から御報告があって、その後、ここに決定を、候補者として候補が消えて、落札して、市として受けたわけですが、あとはこの建設環境委員会に御報告をし、3月定例会に臨むわけですが、まずもって、こういったことを決めたということの中で、市としてどうするか、市長がそのとおりに言われたというのは別としまして、記者会見時にお話をされた、その内容だというふうに解釈をしておりますけれども、理解しておりますけれども、その

後についてどうかこうとか、ストーカーとか何々とかちゅう話はございません。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい、もう私の思いですけど、やはり提案といいますか、説明をされるときに首長のですね、思いという部分はやはり担当課としてしっかり、市長の思いをここに来て説明されるわけですから、その分はしっかり把握して臨んでいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） もう一点。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ここに、この資料ですが、機械とか残渣の有効活用といいますか、資源化、これにつきましては絵で示してありますが、それぞれセメント会社に行かれますようではありますが、この辺の、これは先ほど落札された金額の中に入っとつとですかね、運搬料とか全部。

それと、確実に、このセメント会社が確実にとるわけですかね。この辺のところ、確約とかでけているんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） まず、残渣処分等の金額ということでございますけれども、この中に入っております。ただ、契約につきましては、市と処分業者との直接の委託契約というようなことになってまいります。ただ、量とかそういったものにつきましては、この計算、入札額の中に入っておりますので、その中で推移をするということになってまいります。

それから、処分をいたします業者からでございますけれども、20年間責任をもって引き受けをするという確約書というもので提出をされております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 要は、日立に決まりましたよね、今こういう結果です。最終処分場の問題というのは、もう循環型社会の中での最終処分場要らないという、その検討委員会を含めても、前の前の市長の時代からですね、検討した結果、ストーカとスラグの中でどっちがいいのかなというのを先ほど言いましたけども、順調にいけばスラグだろうというのが、ほぼ市民の方々も、我々委員もですね、「溶融です」と呼ぶ者あり）ああ、溶融ですね。溶融になっていくだろうという見通しをしたわけなんですけども、先ほど来、報告があったように、非価格と価格の総合評価の中ではこういうふうな結果が出たと。

そこで、山口課長に聞きたいのは、その価格評価のところについて、今回について決まった総合評価の中でですね、一番重点的にこれが決まったんだと。この数字はわかりますよ、ですね、点数は数字でわかりますけども、価格評価のところですね、600と400あったでしょう。400点の中で、はっきり言って400点というのが今の日立のグループなんですね。最終的な価格評価というのは、執行部が大体その評価をするわけでしょう、選定委員会が評価するんですか。そこんあたりをちょっと説明してください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。価格評価点の評価方法でございます。それにつきましては、同じ審査講評の中で10ページでございますけれども、そちらのほうに価格評価点の計算式ということで、先ほど説明いたしましたけれども、記載をしております。

この計算式につきましては、選定委員会のほ

うで検討いただいた上で、この算定式を採用をしておるところでございます。

したがいまして、事務局で算定したということではなくて、あくまでも選定委員会で決定しました算定式に基づいて算定をしたということでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それは選定委員会で、全員の中で算定方式の中で評価したということで理解してよろしいですか。（環境センター建設課長山口剛君「はい」と呼ぶ）

選定委員会では、非価格要素についての点数を上げ、そして価格については、はっきり言ってから、うちの庁舎内の方々がこの算定方式によってやったと。選定委員会と執行部が集まって、それで評価したと、総合価格評価をしたということですか。そこをはっきりしてください。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 価格評価につきましては、まず、開札を行いました、その金額につきましては、選定委員会の皆さん12名の委員の皆様方、それから応募者各1名の15名に立ち会っていただいております。金額についても、その場で確認をしていただきました。その金額をもちまして、あらかじめ用意しておりましたプログラムソフトに金額を打ち込みまして、算定結果として……（委員山本幸廣君「算定結果じゃない」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 開札の仕方を具体的に、その当日のどういうふうに行ったかちょうのを委員に説明してください。

○環境センター建設課長（山口 剛君） それでは、改めまして当日の開札につきましてはです

けれども。

○委員長（成松由紀夫君） やり方について、はい。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 当日の5時——17時から2階大会議室におきまして開札を行いました。それにつきまして立ち会っていただきましたのは、先ほど申しましたように、選定委員の皆さん12名全員の方、それから応募者から各1名の3名になりますけれども、3名、それから市のほうの事務作業として、環境センター建設課の職員及び契約検査課から1人、入札箱の管理をしていただいております。その中で、まず、入札箱の封入の確認を全ての立会人の方にしていただきました。それを確認していただいた後、開錠をいたしまして、中から入札書を取り出しております。それを開封をいたしまして、その中で金額につきましては、代表として選定委員会委員長に金額の確認をしていただきました。それを価格表ということで打ち出しまして、それを先ほど申しました価格評価の算定式に当てはめまして算出をしております。その結果が、先ほど申しました価格評価点ということでございます。その結果につきましては、選定委員さんの皆様方に開示をし、確認をしていただいております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこまでの流れはよくわかるんですよ。その各論に入った中で、価格評価点を決めたのは、はっきり言って選定委員全員で決めたということですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 最終的には……

○委員（山本幸廣君） いや最終的じゃなか。

最終的じゃなくしてから、その評価点をつけたのは誰がつけたんですかということ。審査したでしょう、価格審査を。算定方式の審査をしたでしょう。あの評価点をつけたときには選定委員の方々がつけていただいたんですかということ。私、わからないから聞くのだけん、わかっているなら聞かない。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 評価点につきましては、事務局で算出いたしましたものを、算出結果として表にいたしました。事務局のほうで。それを選定委員さんの方々に確認を、その後確認していただいたということです。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） それが一番大事なことですよ。私が聞きたいというのは、そこだったんですよ。だから、そこあたりは十二分に認識をしておかなければ、認識した上でなぜ今までの月日の中でこれだけ時間をかけてきたのを、最終処分場は、もともとはもう最終処分場要らないという中での循環型というのをですね、提案型というのをですね、執行部は提案したんじゃないですか。

その中で今言われたように、先ほど来、部長のほうから、大概、私も心配したんですけど、山口課長から説明がありました15ページ、残渣の運搬と資源化計画・最終処分の抑制の計画、これについて、さくらグループ及びばんぺいゆグループについては、施設から排出される残渣量が少ない点を評価したと。

今までは残渣で、その処分に関して大変苦労してね、やはり溶融とですね、ストーカについては資源の中で溶融でやりましょうというような方向づけというのが、物すごく日本全国類似の中で100トンから150トンの間で、50点以上ぐらいに自治体のアンケート調査した結果の中で、こういうふうな流れをつくりましょ

うということで提案したんじゃないですか。な、そこでたい、これを施設から搬出される残渣量の少ない点を評価したならば、そのどっちがとったかわからぬけれどもたい、な、これははっきり言ってから、最終的にはばんぺいゆ、最終処分場は要らないということで、この今の説明でよろしいんですか、我々委員は。最終処分場は要らないということで理解してよろしいですか、それははっきりしとってください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） その最終処分場の有無につきましては、選定委員会におきましても非常に質問をされております。その中で、最終的な最終処分場が最終処分をしないという施設でありますねということで、選定委員会委員長からも、当初プレゼンテーションの一番前でですけども、再度確認をされました。その中で企業側から、最終処分をしない施設ですということではっきりお答えをいただいております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今のは一番大事なことなんだよな、はっきり言ってから。だから、もし20年という一つの、我々運営関係の議決をしたよな、債務負担行為を。1年延び、2年延びという状況の中で、あのような状況の中で議会というのは大変苦勞しながら債務負担行為を百九十億予算化したんですよ。そういう中でですね、これがもし企業側が、このグループが責任とらなかったときにどうなるかということなんですよ。何か一筆書かせますか。最終処分場というのをね、これは山口課長、事業者の選定委員会というのはあくまでも委員会なんですよ。それまでのいろんな委員会、専門委員会なり、担当部の職員というのはいろいろな検討委員会等々でですね、一苦勞、二苦勞して、ある程度の流れをつくった中で、じゃ、市としては

このような提案をやりましょうということで、その選定委員会の方々に事業者を選定していただく。それについては、ああいうふうな提案の仕方をしたわけですから、それについての審査については総合評価の中で一般競争の中で、非価格要素と価格要素ということで、1000点をつけようということで、これについては委員長の今の説明があつとるわけ、総評があつとるわけですけども、その以前のこともずっと考えてですね、いかなければですね、これは最終的に処分場が要らないという、それがですね、はっきりして、これは責任を向こうにとるということをですね、確認しておかなければですね、20年してからどうなるんですか。最終処分場もあしたから要つとたい言われたらどうなりますか。20年しか契約がないんですから、ここは。なった理由が、私はわからない。

○委員長（成松由紀夫君） 答弁、誰しますか。今、大事なところですよ。出口の問題。（委員山本幸廣君「うん、これは出口の問題たい」と呼ぶ）

一番大事な問題。釜次長、誰。出口の問題ですよ、出口の問題、一番大事なところ。はい、山口主幹。

○環境センター建設課主幹（山口敏朗君）

今、最終処分のことで、残渣の処理ということで、突如滞った場合どうなるかということで、契約の中で市のほうは、先方の事業者による処分ができない場合については、もう一度きちんとほかのを探すという確約をとる形になっております。その中で20年間、市としては、その処分についてのリスクを請け負わない形になっておりますので、もし途中で3者の全てのセメント会社がその処理ができなくなる部分が出てきたとした場合には、今度落札しました事業者が責任を持って、次の処分先を探してくると。それと同時に、それに対しての損害賠償も払う

という形の契約になってまいりますので、この点につきましては20年間きちんとした処理がされていくものということで、今回判断いたしております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 山口君、あなたしっかりしてね、確認をしとかなければ、これが一番の問題だと思うんですよ。あと一般廃棄物も含めてね。九産廃あたりは、ことしで終わるというような状況で説明を担当部から聞いたわけ、我々は。説明を受けたわけ。九産廃が、そして、公の場ではどうするかということ、今これから県も含めて検討していくと思うんだけど。じゃ、そういう一般廃棄物の中でね、じゃ、九産廃がなくなると、しないと。いや本当大変なことになると思うですよ。それは処分についてもね。出口の問題というのはしっかりした、出口の問題をずっと議論してやってきたわけだけ。な、今、古嶋委員が先ほど言われたように、古嶋委員が、25年9月に、溶融が一番よかって言われた。そこまで言うような問題もかれこれ出てきた。だと言って、落札業者に何やかんやじゃないんですよ。そういうのはやっぱりはっきりですね、ただ、落札すればいいという問題じゃないと思うわけ。今までのこの苦労というのは、委員会、市民の方々の苦労も含めて。ということで強く要望しておきます、この件については。

以上です、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） 今、恐らくですね、この非価格要素審査結果の残渣業務の点数が低かったんでね、各委員さんから非常に心配して言

われておるんだろうというふうに思います。私のほうからちょっと2点だけ、ちょっと今後についての心配することが気になるところが2カ所あるので、ちょっと聞かせていただきます。

ちょっと立ち入った、詳しくちょっと確認しておきたいんですけど、この非価格要素審査結果のですね、先ほどの運営業務ですね、残渣資源化、この辺の点数が低いという業者に決まったというところで、今いろいろ質問があつてたかと思うんですが、もう1カ所、2カ所ですね、設計業務・施工業務のところと、それから事業計画、特に設計業務・施工業務のですね、かわせみグループさんの点数の低いところ、災害対策と施工計画、これ点数が低いところが決まっているんですね。一番大事なことだと思うんですよ、災害対策にしても、今後の施工計画、そして事業計画、点数が低いところに決まっているというところに非常に私は懸念をしているんですけど、特にIの6の施工計画、これは17、18、19、3つの項目がありますが、どれが点数が低かったんですか。工事管理計画が低かったのか、17、18はさほど差がないのかなという気がするんですが、工事管理計画が点数が低いことは、期限が決まって施工していくのに非常に心配をするんですけども、事業計画も含めて。事業計画も点数が低いんですよ。今後の計画について点数が低いところが、はい、お任せしますというわけにはいかないんですが、その辺、執行部はどう捉えていらっしゃるんですか。これがまず1点。

それからもう一点が、今後のスケジュールのですね、2ページ目、大事な、先ほど3月議会での議会承認がありますけど、⑤、⑥、⑦の基本協定の締結、運営事業者の設立、これはSPCということでですね、それから仮契約の締結、これ2月末に向かってされてますけど、これ基本的には3月の、私たちの議会承認の後に

仮契約から本契約という形に持っていくんじゃないんでしょうか。この点について、ちょっと順番が逆じゃないんでしょうかということでお聞きしています。

以上、2点。

○委員長（成松由紀夫君） はい、以上2点、答弁、誰しますか。点数の、災害、施工計画のところと今の今後のスケジュール、答弁。（発言する者あり）小会しますか。（「小会しましょう」と呼ぶ者あり）

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） 施工計画について、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。たしかお手元では配点が20点ないところだと思います。その中で、10点を少し下回る数字でございまして、ちょっと今手元を探してたんですが、確かに他社、ほかのグループよりも少し下回っておることが数字上、評価上見られます。そして、施工については御指摘のとおり非常に基幹となる部分でございまして、大切なところでございます。冒頭に講評でもございましたように、3グループの基本的な提案については、本市の要求水準をクリアしてるということが前提でございます。

そして、評価に当たりましては5段階の評価をするということでございまして、先ほど20点のうち約10点ということにつきましては、今回の評価の視点におきましては、当該評価項目においてすぐれているというものが配点に対する50%、特にすぐれているというときに20点というような配点づけを、選定委員会の委員で配点のつけ方ということで共通化させて評価に当たっております。

そこで、その評定項目からいたしますと、他のグループよりも少し評価が低いというところは客観的な数字として示されておりますが、この点数を評価するといいますと、要求水準を

クリアした中でおおむねすぐれているという範疇にあるということで、この数字は見ていただければというふうに思ってます。

私のほうから、施工計画についての評価はそういうことで御説明させていただきます。

もう一点は何……。

○委員長（成松由紀夫君） スケジュール、今後の。

はい、山口主幹。

○環境センター建設課主幹（山口敏朗君） スケジュールの契約関連と議決に関するスケジュールの件ですけれども、この資料で提出しています仮契約の締結、2月末までと。

それから、3月に建設請負契約の議会承認ということで行っておりますけど、まず、議会承認を受けますのは、条例に基づきました建設請負契約であるというところで、議会承認にけるために、最低でも2月末までにはこちらの仮契約を交わしておかないといけなと。ほかの契約につきましては、この入札自体が建設請負契約を結びます日立造船が中心となりましたグループ全体で入札をしているという関係上、運營業務委託、残渣運搬業務委託、残渣資源化業務委託、これの契約も連動するという形で、議会で建設請負契約が承認されない限り、ほかの委託契約についても承認されないという文言を入れることで連動した承認になるということになります。これをまた、ほかの運營業務委託、残渣運搬業務委託、残渣資源化業務委託につきましても、2月末までにしますというのは、先ほども残渣の資源化の件につきましても御心配されましたことがありますように、この契約をきちんと、こういう約束をしておりますということをお見せしないとイケませんので、その後の契約となりますと、その後の審議ということになってしまいますので、それまでに全ての契約を結んで、この業務が確実に行われるということを示すためにも、2月末までには契約を結

ぶ必要があるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ⑤、⑥については。今のは⑦の話でしょう。ＳＰＣも含めて、副委員長の質問は。（委員太田広則君「仮契約の締結は今のでわかりますけど」と呼ぶ）

⑤、⑥が答弁してない。

○環境センター建設課主幹（山口敏朗君） 基本協定の締結につきましては、今後、ＳＰＣを立ち上げるということに對しまして、誠実にやっていくということ、それからほかの契約事業者とも、きちんと契約をまずこれから交わしていきますということを、まず取り交わすための基本協定ということで、これから事務を進めていくための我々の市と落札者との間に交わす基本的なものでございます。その後、運営事業者というのは日立造船と構成事業者であるニチゾウ九州サービス株式会社のほうで、民間としての今度環境センターを運転管理していく事業所を立ち上げていただくということになりますので、その立ち上げが早く終わってないと、今度は運營業務委託ができないということになりますので、２月末、契約をする前までに運営事業所を立ち上げていただくという形になります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） 常識的なことだから、何とかするんですが、ただ、それが例えば、３月議会で例えば否決されたら何の意味もなくなってしまうですね。ですから、例えば、議会承認を早めて、それからこれをつくっていきますだったらわかるんですけど、無駄になる可能性はゼロじゃないんじゃないかなという、ただ心配して、今後のスケジュールがね、やっぱりきちとした建設請負契約があって、それから仮契約、本契約といくんじゃないでしょうか、という懸念がしてしょうがないんですけど、そ

の辺はどう考えられますか。

○委員長（成松由紀夫君） その答弁、部長ですか。（委員太田広則君「通常、こんなもんなんですか」と呼ぶ）

議会の、議会承認前にＳＰＣであったり、こういうことをやって、議会で例えば否決になっても大丈夫なんですかちゅう話ですよ。単純な話。

○環境部長（本村秀一君） まず……。

○委員長（成松由紀夫君） 本村部長。

○環境部長（本村秀一君） 運営事業者ちゅうのは、今、設立すると今なっていますけれども、要は今先ほどちょっと説明をしましたように、その会社をつくらぬことには、今のこの運営委託経費とか、残渣の契約というのは、誰とするかではできないと思うんですね。

だから、それをつくって、そういった契約を望むのであれば、それを仮契約として、やっぱりその会社をつくる。そして、その仮契約として、おのおの今の運営から残渣の運搬契約あたりと仮契約を結びながら、建設請負契約の１億５０００万以上の条例にのっとった議決をいただいた後、移行する。それから、まず、運営事業者の設立というのが早くやっぱり立ち上げる必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 去年の話ですけど、３月定例会がですね、最近、定例会に２月末にというお話が出てましたが、去年の例ですと、２月の２０日過ぎにはもう開会してありますよ。そしたら、もうそのとき提案しなければいけないということになりますので、その辺のスケジュールはどうですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） ３月定例会への提案の日程的な問題ということでご

ざいますけれども、現在、ある程度下打ち合わせということでさせていただいております。それで、3月定例会、2月の下旬ということで昨年もありましたということは十分承知した上で急ぐようにして、業者とも密に連絡をとりながら間に合わせたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） さっきの太田副委員長の答弁は、これで部長、よかですか。もうよかですか、副委員長、よかですか。

○委員（太田広則君） 大事なところだろうと思うとですよ。運営事業者の設立にしても、基本協定の締結にしても、仮契約の締結にしても、大事なステップを踏まなきゃいけないことではあると思うんですが、後先のことを考えたときに、あれはそうなのかなあという、ちょっと心配をした部分で、今後についてもですよ、計画のところの点数が低いというのがどうも僕は納得いかないんですね。今から物をつくろうとしているところの計画の評価が低いという、評価の仕方は、さっき釜次長から説明ありましたが、私はただ点数見ただけで言っているんですけども、でも理屈からいったらですよ、計画性のないところが評価されてるっというふうにしかな、結果的にですね、捉えてないっていうところを非常に私は心配をして。それから、今後のスケジュールについても、それは常識的にどうなのかというところも踏まえてですね、ちょっと気になったから2点質問したんですけども、さっき3月定例会が早まればですね、それはそれで別にいいんでしょうけども、ちょっとそこをもう少し、僕は細かいところを多分質問しているんだろうと思います。でも大事なことじゃないのかなあということを、この委員会に残しておきたいなというふうに思ったから質問させていただきました。

○委員長（成松由紀夫君） 委員長、変わって

いいですか。

（委員長、副委員長と交代）

○副委員長（太田広則君） はい。じゃ、暫時委員長を交代します。

成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。もうるる今、皆さん、山本委員も含めて、大倉委員も太田副委員長もいろいろと御質問があつとりますが、全体的にですよ、全体的なイメージとして、この非価格の問題、先ほど出ましたが、確かに今言われるようにですね、副委員長がおっしゃられたように、災害対策と施工計画の点数がまず低い。それと、この意匠計画で10点差以上ついていますよね。このかわせみ、ばんぺいゆ。で、先ほど山本委員から出た、この残渣のところはほとんど差がついてない。今までずっとですね、この環境センターの議論をしていく中で、残渣、出口の問題を一番議論されてきてるんですよ。一番そここの点数がそんなに大差がない。で、この意匠計画あたりが10点以上ついとる。でも、この意匠計画ですよ、マテリアル施設と管理棟なんちゅうのは、今度の予算の中には入ってませんね、実際。これは、また別の44億の分だったでしょう。そういった、ちょっと関係ないところにはこういう10点差以上ついててね、そして、この大事な災害対策、施工計画あたりの点数が低い。そして、残渣の一番議会内で議論をしてきた出口の問題が1点そこらの僅差ですねという話になると、ここら辺が大体本当はもっと議論を、この事業者選定委員会はずるべきだと思うんですね。で、異種格闘技戦、異種格闘技戦ということをお私が言いよったんですけど、執行部の皆さんも大変な中だったと思います。それは理解しますが、この事業者選定委員会のその前のですね、その前の機種検討会、例の九大かな、島岡委員長のときに、大体そこで1つに絞ったのかないかぬかったのが3つ残して、しかも、そんな

きストーカが3等賞じゃなかったんですかね。0.5点負けてたんじゃなかったですか。で、負けとったやつが事業者選定では大逆転劇を演じたような話になりますね、今回の結果でいくと。で、ここいらのところがですよ、やっぱりどうしてもちょっとすっきりせぬなというものもあるし。

何かな、先ほど副委員長がおっしゃられた⑤、⑥、⑦、基本協定にしても仮契約の部分だったらかんがえられるでしょうけど、そこに持っていくためのSPC、SPCも含めて、この辺もやっぱり順番からいったら議会承認が先でしょうね。議会承認を先にして、そこを後先をちょっともう少し仮契約のところも考えていくのが筋じゃないかなと。そうしないと、先ほど山本委員がおっしゃられた議会軽視になるんじゃないのと。で、我々正副委員長はいろいろ説明を受けてるから、これだけ20日から16日まで時間を要しますと、資料をそろえないといけないと、急いでやりますということで、きょうにしたけどね。だけど、やっぱり1つこういう話になってきたときには、もう少し考えてほしいなというのが思うんですよ。

だから、今皆さんの話をトータルしたときに、機種検討会からの流れ、本来これで1個にしとけば、こんなにみんな苦しむ必要もないし、異種格闘技戦みたいな中でルールブックからつくりなさいと言われて、そのルールブックが結構何か疑念を生じられて、何かようわからぬルールブックで、ふた開けてみたら、一番議論してきた残渣のところなんかはそがん差はついとらぬし。いろんな、これはですね、疑念が出ようと思ったら、どんどん出ますよね。大体ルールからつくってとただけん。だけん、やっぱりその機種検討会からも含めてですよ、その0.5差が、これでひっくり返ったというところについては、部長、次長あたりはどういう感想をお持ちですかね。

それと、この動線、I番の1番、動線計画云々というところ、こういうところでもいろんな何か質問が出よったとかという話もあるし、この意匠計画、このあんまり関係ないマテリアルと管理棟、この辺あたりは10点差以上つとる。この辺にはどういう感想ですかね、事務方として。

○副委員長（太田広則君） 答弁。はい、山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。まず、じゃ、私のほうから動線計画ということについてお答えいたします。

動線計画につきましては、それぞれのグループにつきまして、なるべく混雑しないように、それから、一般の搬入者の方がかなりおられますもんですから、その辺に配慮して、おろしやすい動線というようなことで搬入計画のほうをそれぞれの3つのグループ考えられて、提案をされております。その点である程度拮抗した点数配分というふうになっているのではないかと考えております。

○委員（成松由紀夫君） はい、動線はよかですよ。大事なのは、これ。残渣のところと意匠計画のこの点数の差。

それと、0.5差の機種検討と事業者選定のこのひっくり返った考え方と。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○副委員長（太田広則君） 釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） 今、残り3点ほどお話があった。で、私が全てちょっとお答えすることもできませんので、私のほうからは残渣の問題について、どういう説明があつて、どういう理解をしたかと、そこでその説明も含めてですね、お話をさせていただきます。

通常、セメントの材料につきましては、石灰石、粘土、珪石、酸化鉄ということ、この成分でセメントはつくっていきます。今回、提案されておりますのは焼却灰、この焼却灰の成分が

セメントを構成する要素といいますか、酸化カルシウムでありますとか、そういったものが多く含んでおるので、要するに出た焼却灰についてはセメント化できますというようなことで、その技術的なものが最近いわゆる確立して、今、焼却灰のセメント化がスタートした。実績としてあるという説明でございます。

それと、そのニーズについては協力企業の中で、3者のいわゆる国内の大手企業の名前が出ておりましたが、当然国内のセメント需要といいますか、供給に対するシェアが非常に高いということと、いわゆる海外も含めた需要があるということから、セメントの需要についても基本的なあり方としては大丈夫だと。そういう中で、3者から20年間の確約書が提出されているというようなことでございます。

なおかつ、仮に問題が生じたときはいずれにしましても、八代市から排出される焼却灰は3者、もしくはそれを支える企業で受け入れますと。その旨で確約がなされたということが説明がなされております。

そういう意味から、大きな出口上の差が出なかったのではなかろうかというような、当然12人のいろんな理解がございますので、いろいろあったかもしれませんが、そういう大きな差まで出なかったということで、予測を今しておるところでございます。

なおかつ、仕組みといたしましては、先ほど主幹からも説明がありましたように、リスク管理方針書の中で、当然資源化ができなかったことが八代市に影響を及ぼすということは非常に困る内容でございますので、受け入れ事業者の責任のもと、新たな事業所を探すということも、また違約金の支払い等も規定するリスク管理方針書を提示いたしておるというようなことでございます。

そういう意味から、熔融に比べて大きな出口における差が出なかったのではなかろうかと、

そのように考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○副委員長（太田広則君） いいですか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○副委員長（太田広則君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） まあ、そうですね、あんまりいろいろ言うことは気持ちはないんです、あれなんです。今、出口の部分であんまり差がつかなかったというようなところは、確約書をとっているから、あれですよということですけど、さっき山本委員が心配されたようにですね、これ残渣の問題が必ず問題になってくると思いますよ、今後20年の間に。で、そこをまずしっかり抑え、点数がつかなかったですねというところで、そういう説明ですが、あの意匠計画あたりのね、こういうマテリアルとか管理棟とか全然関係ないところあたりは10点差がついとる。この辺もちょっと問題だし、事業者選定委員の皆さんもちょっと見させてもらった中で、実際、技術の専門は委員長と副委員長だけですよね。あの方々は弁護士さんだったり、何かデザインの人だったり、いろいろされてるんで、あれなんです、そういう方々の中で点数つけていくと、やっぱりこんなことになってしまうのかなという感が否めないところです。

ただ、さっき副委員長が言われたタイムスケジュールのところ、SPC等、これは議会承認後じゃまずいんですか、仮契約、SPC。はい。

○副委員長（太田広則君） 古閑迫建設係長。

○環境センター建設課建設係長（古閑迫 修君） 今回の事業者選定に当たりまして、本件はDBO方式というのを採用しております。こちらはデザイン・ビルド・オペレートということで、設計と施工、そして20年間の管理まで含めたところということで、一括した発注を行っております。契約につきましても、当然、

建物の設計、そして建設における施工、そして20年間の維持管理まで含めたところで、果たしてその事業者がちゃんと履行できるという条件提示をしてきておりますので、それがちゃんと八代市のほうもできると審査した上で判断しておりますので、議会にかけるときにはちゃんと設計・施工はもちろんのこと、20年間の管理までできますよというところですね、契約を、仮契約でありますけども、ちゃんと相手方と済ませた上でですね、ちゃんと議会にも説明できる状態にしてから上程する必要があると私どもは考えております。

ですので、そのためには基本契約というのがございます。基本契約はDBOにおいて、当初の設計から20年間の維持管理まで含めたところで、全て関係ある業者さんのほうで契約を八代市と交わすというふうになっておりますので、そこにはどうしても管理運営を行うSPCのほうとも契約が必要となつてまいりますので、契約を行う際にはSPCがどうしても先に立ち上がって契約を行うというのは必要であると考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、副委員長。

○副委員長（太田広則君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ちゅうことは、このSPCを立ち上げた上で3月議会に臨まないのだめなんですということなんですか。3月議会後、4月じゃだめなんですね。

○副委員長（太田広則君） はい、古閑迫建設係長。

○環境センター建設課建設係長（古閑迫 修君） はい。そのとおりです。SPCを立ち上げて、SPCとの契約を交わした上で、設計・施工、管理全てそろった上でですね、議会のほうに。（発言する者あり）はい。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○副委員長（太田広則君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということならば、議会が仮に否決したときは、そのSPCもなしよちゅうことですね、全部。

○副委員長（太田広則君） はい、古閑迫建設係長。

○環境センター建設課建設係長（古閑迫 修君） はい、そのとおりでございます。

○委員（成松由紀夫君） はい、副委員長。

○副委員長（太田広則君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほど古嶋委員からも出たように、まだ議事録あたりをですね、早目にちょっと作成していただいて、また委員さん全員に資料を、議事録を渡していただきたいと思います。いろいろこれからまた3月の議会まで大変なことになろうかと思いますが、そこら辺はしっかりですね、精査してやっていかないといけないと思いますので、私からはもう以上です。

○副委員長（太田広則君） 改めて資料の提出を要望しておきます。よろしいでしょうか。各委員さん、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（太田広則君） はい。じゃ、資料の提出をお願いいたします。

委員長を交代します。

（副委員長、委員長と交代）

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これは、私からのお願いであります。今後のスケジュール表について、これについて雑駁な、あなた方は2月の末という、そういうふうな契約の問題、基本契約を含めてですね、そういうふうに指摘があるのは、やっぱりこういう雑駁な資料を提出してるからいけないんですよ。今まではずっと何回も変更変更したスケジュール、カラー刷りのスキームを、そしてまた、最終的には3月末の議会承認まできちとした説明欄がありました。そ

れは土地の買収から、いろんな問題、県議会の問題等も含めてですよ、承認を得るためにも。だから、それについてはスケジュール表の中です、きちっと提出してください。こんな雑駁な資料じゃいけないわけですよ。ということで、委員長、資料の提出を求めます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） 同時に、先ほど出ておりました出口の問題ですけども、重ねてお願いしておきます。

平成26年の2月26日、委員会だったと思うんですが、これについて（聴取不能）各委員会で、この出口の問題についての提案を委員会からいたしました。これについては完全資源化、完全資源化ということで委員会は提案していると思います。そこあたりをしっかりとですね、議事録を精査しながら、そしてまた、今、担当部が言った契約をする中でもですね、完全資源化ですから、ある某企業のようにですよ、あとは管理費もですたい、20年せぬうちに管理費がまた10億も20億も、毎年2億も3億も5億も6億もかかるとなったときに、そしてまた、最終処分場がなくなってしまったときに、誰が一番犠牲になるかという、これは市民でありますからね。私あたりはそのあたりにはおらないかもしれませんが、やはり子々孫々、孫やひ孫のためにもですよ、しっかりした私たちは今回の環境センター建設についてはですね、位置づけをし、一日も早い建設をしていかないかぬ。そのような考え、意思のもとで質問しておりますからですね、簡単な中で担当部は、はい、わかりましたということじゃなくてから、一歩足とまって、そして契約のときには、こういう委員会では質問があったんですよと、こういう要望もありましたということ是指摘をし、お願いをし、その契約以外にやはり市長とともにですね、それは執行部は検討し

ていってください。強い要望です、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、今、山本委員の強い要望をしっかりと考えていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 最終処分場をつくらないという前提の中で、この処理場の審査が始まったと思いますが、結局ですね、最終処分場が要らないためには、この残渣をどうするかという、この残渣が先ほどおっしゃったようにですね、責任を持って業者が処分をします。それができない場合には、この日立造船が処分場を見つけると。それができない場合は補償金も支払うというような、そういう仮契約ですね。この契約を結ぶということがこの場合、非常に大事なところだと思うんですよ。ですから、これをですね、2月の末までにと、仮契約を済ませるという、これをもう本当にしっかりと、この仮契約の部分をやっていただきたいと思います。これはですね、3月議会に提出されるということではありますが、これが否決されないように、議会において否決されないように、ぜひ私は真剣に真剣勝負だと思って出していただきたいなと思います。

否決が前提ではございません、議会としては。否決されないように、私としてはですね、この環境センターができることが前提だと思っております。ですから、その部分をしっかりとわきまえてですね、この仮締結が2月末という、ここには仮に書いてあるんでありますが、それまでに議会に提出できるように精いっぱいやっていただきたいと思います。

それとですね、この委員会がきょうになりましたが、その前に先ほどちょっと蒸し返すようですが、12月20日の日に入札の落札があった日に、個人的に御連絡いただいていると思う

んですが、そのときにですね、全員での協議とか、その場はないんですかということも私はお尋ねしましたが、いやその場はちょっと持てないということをお聞きしたときに、そのことは非常に合点のいかないところだったんですよ。

で、きょう、改めてこういうふうに委員会をされたときに、これだけ多くの意見が出る中で、個人個人と会って説明をするということは非常に無理がありましたよね。

だから、これだけ大きな事業をする中で、落札日が20日と決まっているのであればですよ、その前にやはり委員長、副委員長のほうに、この日が落札日でございますと、その後の予定ということはどういうふうにいたしましょうかというものを、前もってやはり相談すべきではなかったか。多分なかったんじゃないかと想像します。で、それを慌ててですね、動かれたと思うんですよ。だから、非常に不手際であるし、みっともないなあというふうに、私としては受けます。これだけ大きな事業をするのに当たってですよ、今まで慎重にやってこられた中でですね。

だから、落札日がもう決まったのであれば、その前にこういうことを想像して、予想して、この委員会にかけるとはいつしますかと、執行部のほうから詰め寄っていくことが必要だったと思います。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それは質問ですか、意見ですか。

○委員（前川祥子君） 済みません、これは意見です。最終的に、先ほどの要望もありますけど、もう何回もおっしゃってますけど、3月議会までにもうこれだけのことはぴしっと出しましたので、大丈夫ですと、執行部のほうから太鼓判を押せるぐらいの仮締結案を、案といいますか、仮締結を出していただきたいと思います

ので。要望と意見です。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。今、前川委員からあったように、実際20日に入札日ということは、正副委員長にも知らされていない日時でありまして、いきなり連絡があって、そして、個別に今から報告しますというようなことだったので、それでいきましたが、やはり秘密裏というか極秘というか、それで執行部が動きたいというような思いがあって、そういうことだったんでしょうが、今後はなるべく、今指摘があったように、何かあったら、こうやって委員会をすぐ開けるというような状況を想定してからやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

はい、ほかにございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい、庄野委員。

○委員（庄野末藏君） ちょっと意見だけちゅうか、1点だけ。この総合評価のあれだけど、やっぱり落札率ちゅうのが、その87と92。その中でやっぱり10億ぐらい違うわけですよ。1つの工事するのに10億も差があるちゅうのは、ちょっと私どもからしたら、あんまり腑に落ちぬだろうし、これは市民の人たちもそういう感じを持つだろうと思うとです。で、やっぱりつくるためには最高な品物ば使ってもらわにやいかぬし、やっぱりいろんな整備するからにはですね、皆さんが今言われたように最終処分までちゅうか、最後の出口までもしっかりと整備してもらうようにしてもらわぬと、ただ中途半端でただ金が安かけん、うちがとったけんということじゃなくてですね。やっぱり今後はやっぱりこれだけ10億も違うちゅうことになれば。まあ1億、2億ちゅうならですね、大分違うけど、2者は同じような落札率ちゅうか、92ぐらい。そうすると、結局、今度日立さんは87ちゅうことで5%も違うです

ね。１０億ぐらい違うですね。だから、よくよくやっぱりそういう、やっぱり市民ちゅうのはそこら辺には大分かなり神経質になると思うとですよ。だから、やっぱりいろんな情報が飛び交う中で、やっぱり皆さんが神経ぴりぴりしとらすけんですね。やっぱり一生懸命最高の品物をつくってもらうようにですね、皆さんで努力してもらいたいというふうに要望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい、なければ、以上で八代市環境センター建設事業の進捗状況についてを終了いたします。

ほかに当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」「小会」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、小会いたします。

執行部は、退席されていいです。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午前１１時４９分 小会）

（午前１１時５６分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に戻します。

ほかに当委員会の所管事務調査について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会いたします。

（午前１１時５７分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２７年１月１６日
建設環境委員会
委員長